

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報  
 その他犯罪（ 車上ねらい ）多発注意報

発 令 期 間 平成28年5月10日（火）から平成28年5月19日（木）まで

発 令 地 域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 発生状況

#### ○ 期間別の状況

4月21日～30日 36件

5月1日～9日 26件

#### ○ 無施錠被害率

平成27年1月～4月 272件中104件（約38.2%）

平成28年1月～4月 220件中97件（約44.1%）

### ● 被害の主な特徴

- 積載されたままの電動工具などをねらう。
- 運転席等のガラスを破壊する。
- 自宅駐車場に無施錠で駐車中の車両をねらう。

### ● 被害に遭わないためのポイント

- 車両を止める際は、必ず鍵を掛けてください。
- 車内には貴重品を置かないようにしてください。
- 車両に盗難警報装置などの防犯機器を設置するなどの各種防犯対策を講じてください。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。